

特別史跡 尖石石器時代遺跡

第2期整備基本計画

～自然に彩られるムラ、

5千年の音色につつまれる

縄文のたたずまい～



令和3年3月

茅野市・茅野市教育委員会

縄文のたたずまいの再現に向けて

遙か今からおよそ 5000 年前、ここ八ヶ岳山麓に高度な縄文文化が花開きました。

縄文のビーナス、仮面の女神と愛称される 2 体の国宝「土偶」をはじめ、遺跡の「国宝」とも形容される特別史跡の「尖石石器時代遺跡」など、日本を代表する縄文遺産を有する当地域は、「縄文の里」として全国にその名を知られています。

特別史跡「尖石石器時代遺跡」は、日本で初めて縄文時代の集落が明らかにされた遺跡で、昭和 27 年に縄文時代の遺跡として最初の特別史跡に指定されました。

これを受け茅野市では、本史跡を含む一帯を「縄文文化を感じ取り、体験できる場」として整備、活用するため、尖石考古館を移転新築し、史跡の公有化を進め、青少年自然の森を建設するなど環境を整え、平成 12 年の尖石縄文考古館の建設に合わせ史跡公園を整備しました。

この第 1 期整備では、与助尾根地区に 6 棟の復元住居を建設し、周囲に落葉広葉樹を植え、縄文時代の集落景観を復元したほか、遺跡名の由来となった「尖石さま」に続く園路の整備を行いました。縄文文化の研究のみならず、観光や市民の憩いの場として親しまれてきましたが、施設の老朽化をはじめ保存と管理をめぐるさまざまな課題が生じています。また、縄文遺産をいかした当市のまちづくり『縄文プロジェクト』の推進と、昨今の「縄文ブーム」により、縄文文化に対する市民と行政の意識が大きく変わり、本史跡のまちづくりに果たす役割が以前にも増して期待されています。

そのため、平成 27 年度に、本史跡が抱えるさまざまな課題を解決する方策と、保存と活用の方針と方法を示した「特別史跡尖石石器時代遺跡保存管理計画」を策定し、この計画を踏まえ、第 2 期整備基本計画を策定することとなりました。

本史跡は、日本考古学史において「縄文集落研究の原点」となる学問的な価値にとどまらず、周辺の湧き水や小川、遺跡を取り囲む落葉広葉樹の森、そこに生息する多様な動植物など、縄文時代をしのばせる自然環境をいかしながら、自然と共に生き、生かされた縄文時代の人々の集落の姿を示し、往時の生活や文化を総合的に体験、体感、体得できる恵まれた環境にあります。

このような本史跡の価値を顕在化させるべく進められた第 1 期整備を継承し、さらに発展させ、「わが国文化の象徴たる」特別史跡にふさわしい場とするために、本計画を策定いたしました。

「自然に彩られるムラ、5 千年の音色につつまれる縄文のたたずまい」を合言葉に、20 年後を見据えた本史跡のあるべき姿の実現に向け、多様な市民生活に資する史跡公園をめざし、市民の皆様とともに第 2 期整備を進めてまいります。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、多角的な視点でご審議いただいた特別史跡尖石石器時代遺跡史跡整備有識者会議の皆様、専門的な見地から指導と助言をいただいた文化庁文化資源活用課及び長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和 3 年 3 月

茅野市長 今井 敦

先人の意思を受け継ぎ、未来へつなぐ

尖石遺跡の発見は、遙か明治年間にさかのぼります。大正年間に『諏訪史』第一巻の編纂による発掘が行われ、昭和4年の伏見宮殿下の発掘を経て、翌年から小学校教員の宮坂英式（みやさかふさかず）先生が本格的な発掘を始めます。

昭和初期の考古学界では、縄文土器の編年研究が著しい成果をあげていましたが、この山深い八ヶ岳西麓では宮坂先生が尖石遺跡を発掘していました。家族の支援と数名の地元住民の協力があつたものの、ほぼ独力で進められた地道で献身的な発掘により、日本で初めて縄文時代の集落構造が解き明かされ、集落研究に欠くことのできない遺跡として、昭和17年に史跡の指定を受けました。

尖石遺跡の重要性がしだいに知られていく中、戦後、宮坂先生は尖石遺跡の北にある与助尾根遺跡に発掘の拠点を移します。小・中学生と高校生を指導しながら共に発掘を進め、尖石遺跡でなし得なかった集落の全容をほぼ明らかにする成果をあげ、尖石遺跡とともに縄文集落研究の中心地として認められていきます。

宮坂先生は、学問的な成果をあげる一方で、遺跡の活用と普及啓発にも取り組みました。与助尾根遺跡の発掘住居址にカヤで屋根を葺き、落葉広葉樹の森にたたずむ縄文時代の住居を復元しましたが、このような「屋外展示」によって遺跡に親しめる環境が創出され、縄文時代の生活や文化が広く知られていきました。

宮坂先生が主導した尖石・与助尾根遺跡の発掘と、遺跡の保存と活用にかかわる一連の取組が、遺跡をまもり、まちづくりにいかす気運を高め、遺跡のある豊平村（当時）による与助尾根遺跡の公有地化と、史跡公園の原型となる「尖石古代公園」の建設につながっていきます。

今や、本史跡は、日本を代表する縄文時代の遺跡として、世界にその名を知られるようになりました。整備された史跡公園は、縄文集落の研究や学習の利用にとどまらず、観光や市民の憩いの場として賑わいを見せています。

これもひとえに、縄文時代の集落とそこでの人々の生活を見たいと、昭和の初期から戦中、戦後の苦難な時期にもかかわらず、ただひたすらに尖石・与助尾根遺跡の発掘と研究に心血を注ぎ、遺跡の保存、活用、普及啓発に積極的に取組んだ宮坂先生の情熱と、先生のお仕事を認め支えた多くの人々の協力と努力が相まってのことです。

先人達から本史跡を受け継いだ私たちは、その価値を損ねることなく、今にいかし、確実に次世代へつなげていかねばなりません。そのためには、史跡を適切に保護し、本質的な価値を踏まえ、適正に整備を行う必要があります。

本史跡が、今を生きる私たちと将来の茅野市民の文化的な向上に資するとともに、集落研究の発展に寄与し続けるために、市民の皆様と手を取り合い第2期整備を進めてまいります。

令和3年3月

茅野市教育長 山田利幸

例言

- 1 本書は、長野県茅野市豊平東嶽他に所在する、特別史跡尖石石器時代遺跡（とがりいしせっきじだいいせき）の第2期整備基本計画書である。
- 2 特別史跡尖石石器時代遺跡第2期整備基本計画策定事業は、茅野市教育委員会が市単独事業として、平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）まで3か年をかけて実施した。
- 3 本事業は、特別史跡尖石石器時代遺跡史跡整備有識者会議の指導のもと、茅野市教育委員会に事務局を置き実施した。事業の策定にあたっては、文化庁文化資源活用課、長野県教育員会事務局文化財・生涯学習課の指導と助言を得た。
- 4 本書の執筆及び編集は、株式会社ワイド諏訪支店に委託し、茅野市教育委員会文化財課との協議により行った。
- 5 基本的用語は以下のとおりである。
 - ① 昭和17年（1942年）に「尖石石器時代遺跡」の名称で史跡指定された本史跡は、周知の埋蔵文化財包蔵地の尖石遺跡（遺跡番号87）、与助尾根（よすけおね）遺跡（遺跡番号85）、与助尾根南遺跡（遺跡番号86）の一部から構成される。本書では文脈、内容に応じて、史跡の名称と周知の埋蔵文化財包蔵地の名称を適宜使い分けたほか、『保存管理計画』のゾーニング図に示した地区名を使用した。
 - ② 特別史跡を史跡と表記した。
 - ③ 遺跡名の由来となる三角錐の安山岩の巨石「尖石」を「尖石さま」と表記した。
- 6 本書の基盤となる『特別史跡尖石石器時代遺跡保存管理計画』は、茅野市公式ホームページにおいて電子版を公開している。本書と合わせて参照されたい。
- 7 本書において策定した内容は、今後の整備事業の進捗や史跡を取り巻く社会的環境の変化により、再検討や修正の必要が生じた場合、適宜見直しを行うこととする。

特別史跡 尖石石器時代遺跡第2期整備基本計画 目次

第1章 計画策定の目的と経緯 1

第1節	計画策定の目的	1
第2節	計画の期間と位置づけ	2
1	計画の期間	2
2	計画対象範囲	2
3	計画の位置づけ	3
第3節	整備基本計画の策定	4
1	計画策定の体制	4
2	特別史跡尖石石器時代遺跡史跡整備有識者会議	5
第4節	上位・関連計画との関係	6
1	上位・関連計画との関係	6
2	上位・関連計画の概要	7

第2章 史跡を取り巻く環境 12

第1節	自然環境	12
1	位置	12
2	気候・気象	13
第2節	社会環境	14
1	人口	14
2	観光	15
3	景観	16
4	法規制	17
5	その他	18
第3節	歴史	19
1	原始・古代	20
2	中世・近世・近代	21

第3章 史跡の概要 23

第1節	史跡の位置等	23
1	史跡の位置	23
2	史跡の指定	24
3	史跡の現状	25
第2節	史跡と史跡周辺の環境	26
1	史跡のある台地と谷	26
2	周辺環境	28
3	自然環境	30
4	史跡の概要	32
5	調査の歴史	33
6	史跡と周辺遺跡の縄文時代の集落変遷	45
7	史跡周辺の関連遺跡群と文化財群	48

第3節	史跡の価値と重要性	52
1	主要な価値	52
2	副次的な価値	54
3	史跡の価値に密接に関わる要素	54
4	史跡に密接に関わる要素	55
5	史跡の価値の構成要素	56

第4章 史跡保護における現状と課題 57

第1節	整備計画の推移	57
1	保存管理計画策定以前	57
2	保存管理計画の策定	58
3	史跡整備構想・計画の推移	59
第2節	第1期整備における成果と課題	66
1	史跡の保存	66
2	集落復元	66
3	園路及びサイン	68
4	植生管理	72
第3節	史跡の抱える課題	74
1	史跡の保存	74
2	集落復元	74
3	植生管理	76
4	活用	78
第4節	その他の課題	80
第5節	課題の整理	82
1	第1期整備における課題の整理	82
2	史跡の抱える課題の整理	83
3	その他の課題	85
4	本計画で扱う課題	85

第5章 整備の考え方 86

第1節	基本理念	86
第2節	整備における基本方針	87
1	上位計画における整備の考え方	87
2	整備の基本方針	88
第3節	整備のコンセプト	89
1	史跡の保存	89
2	集落復元	89
3	園路及びサイン	89
4	植生管理	90
5	活用	90

第6章 整備基本計画 91

第1節	ゾーニング計画（整備する地区の区分）	91
-----	--------------------	----

第2節	第2期整備基本計画	95
1	史跡の保存	96
2	集落復元	98
3	園路及びサイン	102
4	植生管理	114
5	活用	119
第3節	整備のための調査等の計画	120
第4節	第2期整備のスケジュール	121
1	目標	121
2	短期的整備の実施項目と目標年度	121
3	短期的整備以外の実施項目と目標年度	122
第5節	第3期整備基本計画	124
1	史跡の保存	124
2	集落復元	125
3	園路及びサイン	126
4	植生管理	131
5	活用	131
第6節	事業推進に向けた体制整備	133
1	行政の推進体制	133
2	史跡の保存・活用に関する活動を促進する体制	133
第7章	史跡保護に向けた取組	134
第1節	保存に関する取組	134
1	遺跡の保存	134
2	日常管理	134
3	環境整備	134
4	施設整備	134
5	調査研究	134
6	追加指定	134
7	その他	134
第2節	活用に関する取組	135
1	環境整備・施設管理	135
2	情報発信	135
3	普及啓発	135

